

有資格区分コード一覧表（特定建設業 1/9）

凡 例 : 「2」学歴+実務経験+2年の指導監督経験 「3」大臣特別認定 「5」実務経験+2年の指導監督経験

「6」大臣特別認定 「8」資格等+2年の指導監督経験 「9」資格等

コード					建設業法(技術検定/合格証明書)												
	01	02	03	04	11	12	13	1H	14	1J	15	1K	16	1L			
資格区分(特定)					二級 土木施工管理技士 (鋼構造物塗装)												
					法第15条第2号ハ該当(同号口と同等以上)	法第15条第2号ハ該当(同号イと同等以上)											
					大臣認定												
建設業の種類	土		3		9	9											
	建		3														
	大	2	5	6													
	左	2	5	6				8	8		8	8		8	8		8
	と	2	5	6	9	8	9		8	8		8		8	8		8
	石	2	5	6				9		8	8		8		8		8
	屋	2	5	6				8	8		8	8		8	8		8
	電		3														
	管		3														
	タ	2	5	6				8	8		8	8		8	8		8
	鋼		3					9									
	筋	2	5	6				8	8		8	8		8	8		8
	舗		3		9	9											
	しゅ	2	5	6				9		8	8		8		8		8
	板	2	5	6													
	ガ	2	5	6													
	塗	2	5	6				9		8		8	8		8		8
	防	2	5	6				8	8		8	8		8	8		8
	内	2	5	6													
	機	2	5	6													
	絶	2	5	6				8	8		8	8		8	8		8
	通	2	5	6													
	園		3														
	井	2	5	6				8	8		8	8		8	8		8
	具	2	5	6													
	水	2	5	6				9		8	8		8		8		8
	消	2	5	6													
	清	2	5	6				8	8		8	8		8	8		8
	解	2	5	6				9 ^[注2]		8 ^[注2]		8		8		8	

【注1】種別の記載のない合格証明書は、2級土木施工管理技士（土木）、2級建築施工管理技士（建築）に該当する。

平成27年度までの合格者については、合格後の実務経験1年以上又は登録解体工事講習の受講が必要。

有資格区分コード一覧表（特定建設業 2/9）

凡 例 「8」 資格等 + 2 年の指導監督経験 「9」 資格等

【注1】種別の記載のない合規証明書は、2級土木施工管理技士（土木）、2級建築施工管理技士（建築）に該当する。

〔注1〕種別の記載のない旨格認証書は、2級工不施工監理技工（工不）、2級建築施工監理技工（建築）に該する。

有資格区分コード一覧表（特定建設業 3/9）

凡 例 : 「8」資格(+実務経験)+2年の指導監督経験 「9」資格等

		建設業法(技術検定/合格証明書)													
コード	30	3A	31	32	33	3D	34	3E							
資格区分(特定)	二級 管工事施工管理技士 +実務経験5年+指導監督経験	二級 管工事施工管理技士 +実務経験5年+指導監督経験	一級 電気通信工事施工管理技士 +実務経験5年+指導監督経験	二級 電気通信工事施工管理技士 +実務経験5年+指導監督経験	一級 造園施工管理技士 +実務経験3年+指導監督経験	一級 造園施工管理技士 +実務経験3年+指導監督経験	二級 造園施工管理技士 +実務経験5年+指導監督経験	二級 造園施工管理技士 +実務経験5年+指導監督経験							
建設業の種類	土														
	建														
	大														
	左					8	8	8	8						
	と					8	8	8	8						
	石					8	8	8	8						
	屋					8	8	8	8						
	電														
	管														
	タ					8	8	8	8						
	鋼														
	筋	8	8			8	8	8	8						
	舗														
	しゅ	8	8			8	8	8	8						
	板	8	8												
	ガ														
	塗					8	8	8	8						
	防					8	8	8	8						
	内														
	機	8	8												
	絶	8	8												
	通		9	8		8	8	8	8						
	園				9										
	井	8	8			8	8	8	8						
	具	8	8												
	水	8	8			8	8	8	8						
	消	8	8												
	清	8	8			8	8	8	8						
	解					8	8	8	8						

【注1】種別の記載のない合格証明書は、2級土木施工管理技士（土木）、2級建築施工管理技士（建築）に該当する。

【注2】平成27年度までの合格者については、合格後の実務経験1年以上又は登録解体工事講習の受講が必要。

有資格区分コード一覧表 (特定建設業 4/9)

凡例: 「8」資格 + 2年の指導監督経験 「9」資格等

		建築士法 (建築士試験/免状)			技術士法 (技術士試験/登録証)												
コード	37	38	39	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54
資格区分 (特定)	一級建築士	二級建築士	木造建築士	十指導監督経験	建設・総合技術監理 (建設)	建設・「農業土木」・総合技術監理 (農業「農業土木」)	電気電子・総合技術監理 (電気電子)	機械・総合技術監理 (機械)	機械「流体工学」又は「熱工学」・総合技術監理 (機械「流体工学」又は「熱工学」)	上下水道・総合技術監理 (上下水道)	上下水道「上下水道及び工業用水道」・総合技術監理 (上下水道「上下水道及び工業用水道」)	水産「水産土木」・総合技術監理 (水産「水産土木」)	森林「林業」・総合技術監理 (森林「林業」)	森林「森林土木」・総合技術監理 (森林「森林土木」)	衛生工学・総合技術監理 (衛生工学)	衛生工学「水質管理」・総合技術監理 (衛生工学「水質管理」)	衛生工学「廃棄物管理」、「廃棄物処理」又は「汚物処理」・総合技術監理 (衛生工学「廃棄物管理」、「廃棄物処理」又は「汚物処理」)
建設業の種類	土				9	9	9						9	9			
	建	9															
	大	9	8	8													
	左																
	と				9	9	9						9	9			
	石																
	屋	9	8														
	電				9	9		9							9	9	9
	管										9	9	9				
	タ	9	8														
	鋼	9				9											
	筋																
	舗				9	9											
	しゅ				9	9							9				
	板																
	ガ																
	塗																
	防																
	内	9	8														
	機							9	9								
	絶																
	通						9										
	園				9	9							9	9			
	井										9						
	具																
	水										9	9			9	9	
	消																
	清																9
	解				9 [注3]	9 [注3]											

【注3】当面の間、合格後の実務経験1年以上又は登録解体工事講習の受講が必要。

有資格区分コード一覧表（特定建設業 5/9）

凡 例 : 「8」資格 + 2 年の指導監督経験

職業能力開発促進法2級の資格については、資格取得後3年以上の実務経験が必要。

(ただし、平成15年度以前に合格した者については、資格取得後1年以上の実務経験で可。)

【注7】令和3年4月1日以降に工事担任者試験に合格した者、養成課程を修了した者及び総務大臣の認定を受けた者に限る。

有資格区分コード一覧表（特定建設業 6/9）

凡例：「8」資格 + 2年の指導監督経験

コード	職業能力開発促進法（技能検定／合格証書）															民間資格		
	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	97	98	40	60	61	
資格区分（特定）	板金（選択科目「建築板金作業」）・建築板金（選択科目「内外装板金作業」）・板金工（選択科目「建築板金作業」） +指導監督経験【注8】	板金・板金工・打出し板金 かわらびき・スレート施工 ガラス施工	塗装・木工塗装・木工塗装工	建築塗装・建築塗装工 金属塗装・金属塗装工	噴霧塗装	置製作・置工	内装仕上げ施工・カーテン施工・天井仕上げ施工 ・床仕上げ施工・表装・表具・表具工	熱絶縁施工	防水施工	さく井	登録基礎ぐい工事	解体工事施工技士	地すべり防止工事士	+資格取得後1年の実務経験 +指導監督経験	+指導監督経験	+指導監督経験	+指導監督経験	
建設業の種類	土 建 大 左 と 石 屋 電 管 タ 鋼 筋 舗 しゅ 板 ガ 塗 防 内 機 絶 通 園 井 具 水 消 清 解	8 8	8	8 8 8 8	8 8 8 8	8 8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	

職業能力開発促進法2級の資格については、資格取得後3年以上の実務経験が必要。

（ただし、平成15年度以前に合格した者については、資格取得後1年以上の実務経験で可。）

【注8】板金・板金工は、屋根工事業の場合、選択科目「建築板金作業」に限る。

有資格区分コード一覧表（特定建設業 7/9）

凡例：「8」資格 + 2年の指導監督経験

		登録基幹技能者（種目） (規則第18条の3第2項第2号に基づく登録基幹技能者講習／修了証) 【注5】																			
コード		36																			
資格区分（特定）		電気工事	橋梁【注6】	防水	コンクリート圧送	トンネル【注6】	建設塗装	左官	機械土工	海上起重【注6】	PC	鉄筋	圧接	型枠	薙・土工	切断穿孔	内装仕上工事	エクステリア			
建設業の種類	土																				
	建																				
	大																				
	左																				
	と																				
	石	8	8	8							8	8									8
	屋																				
	電																				
	管																				
	タ																				8
	鋼																				
	筋																				
	舗																				
	しゅ																				
	板																				
	ガ																				
	塗																				
	防																				
	内																				8
	機																				
	絶																				
	通	8																			
	園																				
	井																				
	具																				8
	水																				
	消																				
	清																				
	解																				

【注5】各登録基幹技能者講習修了証の「実務経験を有する建設業の種類」欄に記載された業種に限る。

【注6】平成30年4月1日以降に交付された新様式の登録基幹技能者講習修了証が必要。

有資格区分コード一覧表（特定建設業 8/9）

凡例：「8」資格 + 2年の指導監督経験

		登録基幹技能者（種目） (規則第18条の3第2項第2号に基づく登録基幹技能者講習／修了証) 【注5】																			
コード		36																			
資格区分（特定）	建築板金 外壁仕上【注6】 保温保冷 グラウト 運動施設 基礎工 タイル張り 標識・路面標示【注6】 消火設備 建築大工 硝子工事 土工工事 ALC工事 指導監督経験 建築測量 発破・破碎 解体 柱人工 指導監督経験	+指導監督経験		+指導監督経験		+指導監督経験		+指導監督経験		+指導監督経験		+指導監督経験		+指導監督経験		+指導監督経験		+指導監督経験			
		+指導監督経験	+指導監督経験	+指導監督経験	+指導監督経験	+指導監督経験	+指導監督経験	+指導監督経験	+指導監督経験	+指導監督経験	+指導監督経験	+指導監督経験	+指導監督経験	+指導監督経験	+指導監督経験	+指導監督経験	+指導監督経験	+指導監督経験	+指導監督経験	+指導監督経験	
土																					
建																					
大																					
左	8																			8	
と		8	8	8	8													8			8
石																					
屋	8																				
電																					
管																					
タ																					
鋼																					
筋																					
舗																					
しゅ																					
板	8																				
ガ																					
塗	8																				
防	8																				
内																					
機																					
絶		8																8			
通																					
園																					
井																					
具																					
水																					
消																	8				
清																					8
解																					

【注5】各登録基幹技能者講習修了証の「実務経験を有する建設業の種類」欄に記載された業種に限る。

【注6】平成30年4月1日以降に交付された新様式の登録基幹技能者講習修了証が必要。

有資格区分コード一覧表（特定建設業 9/9）

凡 例 : 「8」資格 + 2 年の指導監督経験

【注5】各登録基幹技能者講習修了証の「実務経験を有する建設業の種類」欄に記載された業種に限る。

【注6】平成30年4月1日以降に交付された新様式の登録基幹技能者講習修了証が必要。